

建設キャリアアップシステムの利用手順

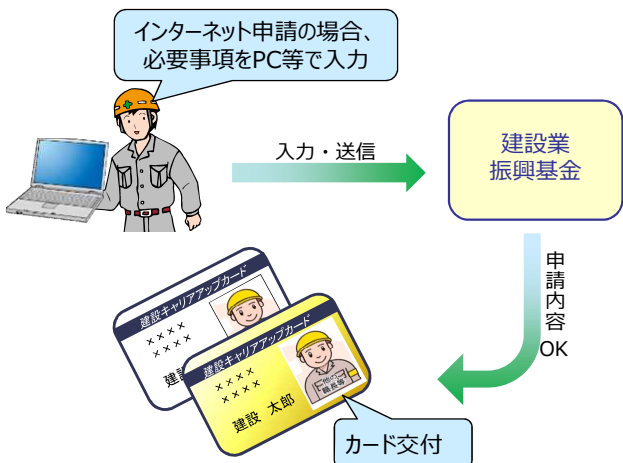
① システムの利用にあたっての登録

② 現場におけるシステムの利用

③ システム利用の効果

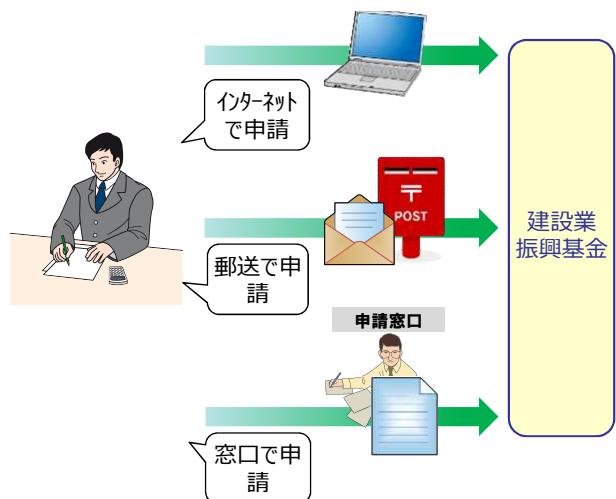
技能者

- インターネット、郵送、窓口のいずれかで申請
※所属事業者等による代行申請可



事業者

- インターネット、郵送、窓口のいずれかで申請

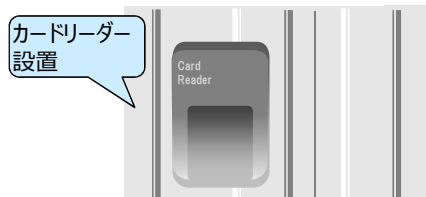


元請事業者

- 現場開設時に現場情報を登録



- 現場にカードリーダーを用意



技能者

- 現場入場時にカードをカードリーダーで読み取り



技能者

- 就業実績がシステムに蓄積される

建設太郎 / 技能者就業履歴			
現場名	就業年月	就業日数	立場
○○ビル	2016.06	10日	職長
△△マンション	2016.06	4日	作業責任者
□□ビル	2016.06	8日	
合計		22日	

[活用例1]

- ・自身の経歴等が簡単に一覧できるようになり、更なる技能の研鑽につなげていくことができる。
- ・再入職する際に、自身の技能や就業履歴を証明できる。
- ・将来的にシステムに蓄積されたデータを基に統一的な技能者の能力評価基準や技能・職歴などに応じたきめ細かな賃金体系の検討を進める（労務単価への反映も視野）

元請事業者・上位下請事業者

- 技能者本人が現場に入場中（工事期間中）
（は技能者情報が閲覧可能）

現場名	発注者	技能者
Aビル	○×建設	建設 次郎
B道路	○×建設	建設 太郎
C住宅	○×建設	建設 三郎

[活用例2]

- ・複数の現場における技能者の就業状況や現場状況をシステムで確認（日単位）できるようになる。
- ・工事完了後であっても、現場の入場実績を確認できるため、現場のコンプライアンスやトレーサビリティの確保が期待できる。
- ・元請事業者は交付する建退共の証紙の必要枚数の確認、技能者は手帳への貼付け状況の確認が容易になる。